みんながいきいき、笑顔あふれるまち　香美町

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

November 2026

11

No.260



未来へつなぐ 伝統の舞

10月6日に披露された「沖浦三番叟」（関連記事：19ページ）



持続可能な町民バスの運行を目指して
～村岡区・小代区の路線も「自家用有償旅客運送」に変わりました～

■問い合わせ先　役場企画課

香美町民バスの歩み

私たちの生活に欠かせない移動手段である「香美町民バス」。その歴史は、今から 18 年前の平成 20 年（2008 年）にさかのぼります。全但バス株式会社の不採算路線撤退を機に、香住区と村岡区での運行を町が引き継ぎ、地域住民の移動手段を守る「コミュニティバス」としてスタートしました。

その後も、時代や地域の変化、地域住民のニーズに合わせて柔軟な再編を重ねてきました。

令和 2 年度には、香住区内において道路運送法第 4 条に基づく乗合運送から同法第 78 条に基づく「事業者協力型自家用有償旅客運送」に移行したほか、佐津柴山線や長井線などでの小学生児童の相乗り（スクール混乗）の導入をはじめ、余部線、奥佐津線、小代線での予約型（デマンド）運行の開始、さらに路線バスの経路を町民バスに組み入れるなど、限られた資源をやりくりしながら持続可能な運行の模索を続けてきました。

今なぜ見直しが必要なのか

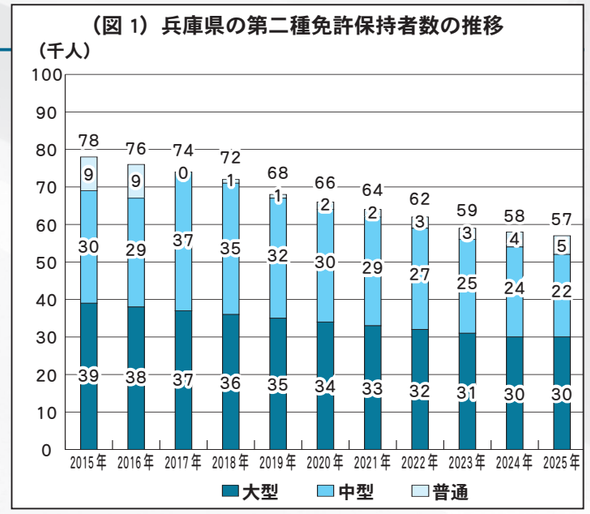
しかし現在、本町を含む但馬地域だけでなく、全国的にも人口減少や少子高齢化のスピードがさらに加速しています。これに伴い、公共交通の利用者数も年々減少の一途をたどっています。

さらに深刻な課題となっているのが「運転士（ドライバー）の不足」です。

兵庫県内の第二種免許保持者数は、平成 27 年（2015 年）の約 78,000 人から、令和 7 年（2025 年）には約 57,000 人へと、この 10 年間で約 27％も減少しています（図 1）。

但馬地域においても同様の状況で、平成 27 年（2015 年）の 2,349 人から、令和 7 年（2025 年）には 1,717 人へと、県全体と同じく約 27％も減少しています（図 2）。

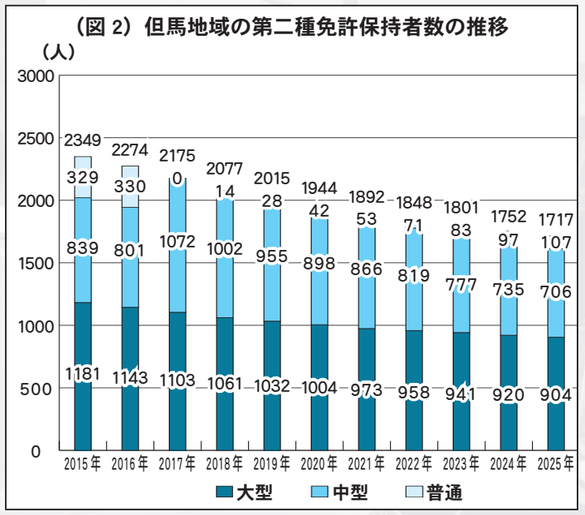
（図 1）兵庫県の第二種免許保持者数の推移



また、町民バスの運行を委託している全但バス株式会社においても、運転士数の減少に加え、高齢化が深刻な課題となっています。60 歳以上の運転士の割合が、平成 27 年（2015 年）の 25.5％から令和 7 年（2025 年）には 48.4％と、約半数まで上昇しており、このままでは、将来にわたってバスの運行を維持・確保することが極めて困難な状況にあります。

こうした状況を背景に、本町では「香美町地域公共交通会議」をはじめ、国や県などと協議を重ねてきました。その結果、限られた輸送資源を最大限に生かし、地域の実情に合った交通再編を進めるための喫緊の対策として、従来の運送形態（道路運送法第 4 条・乗合）のままとなっていた村岡区・小代区の 4 路線（村岡境線、兎塚線、射添線、小代線）において運送形態を見直すこととしました。

（図 2）但馬地域の第二種免許保持者数の推移



そして、令和 8 年 9 月議会において「香美町有償旅客運送条例の一部を改正する条例」が可決され、これら 4 路線が新たに自家用有償旅客運送に移行しました。

これにより、香住区内の 5 路線と合わせ、町内全域の町民バスの運送形態が一つに統一され、10 月 1 日から新体制での運行を開始しています。

安全で効率的な運行へ

今回の見直しにより運行の法的な枠組みは変わりますが、町民の皆さんにこれまでどおり安心してご利用いただける「変わらない点」と、将来に向けた「新しい仕組み」があります。

①運行内容はこれまでどおり継続

運行はこれまでと同様に全但バス株式会社に委託して継続します（香住区と同じ「事業者協力型自家用有償旅客運送」）。運行日、運行形態、運送時刻、乗降場所、運賃についても、現在の内容から変更はありません。

②運転士（ドライバー）確保対策の下地づくり

これまでは「緑ナンバー（一般乗用旅客自動車運送事業）」の車両を使用し、第二種免許を持つ運転士しかハンドルを握ることができませんでした。

今回の見直しにより、従来の第二種免許保持者に加え、必要な認定講習を修了した「第一種免許保持者」も運転士として乗務できるようになり、これにより雇用の機会が大きく広がり、深刻な運転士不足を解消するための下地が整います。

③安全で効率的な運行管理

バスの運行管理、車両整備、配車サービスなどについては、これまでどおり全但バス株式会社の専門的なノウハウを活用します。町の単独実施ではなく事業者と緊密に協力連携することで、安全性をしっかりと確保しながら、需要に応じた車両の活用を行うなど、効率的で持続可能な運行が可能となります。

また、今回の見直しにより、これまでは事業者の運送許可の下で行っていた運送事業から、町が運送許可を受けて行うものになり、運送事業全般にわたる責任についても町がしっかりと担っていくことになります。

持続可能な運行を目指して

町においては、今回の 4 路線の見直しをゴールではなく、将来にわたる公共交通を守るための大切な第一歩と捉えています。町民バスを取り巻く環境は厳しい状況にありますが、今後も路線の再編やスクール混乗の活用など、地域の実情に応じた交通再編を継続して検討していきます。

また、今回の見直しにより、ただちに第一種免許保持者がハンドルを握るわけではありませんが、町としては運転士不足の解消が町民バスを守るために必要であるとの認識から、今後も全但バス株式会社とともに運転士の確保対策に努めていきます。子どもや高齢者をはじめ、多くの町民の皆さんがこれからも安心して暮らせる移動手段を確保し、未来へと引き継いでいくために――。

「地域の移動手段は地域で守る」必要があることを皆さんにご理解いただくとともに、これからもご協力をお願いします。

町政懇談会を開催しました



本年度の町政の取り組み状況の説明と、町民の皆さんの考えや思いを直接お伺いし、町政に関する意見を交換する「町政懇談会」を、10月5日に小代区総合センター、9日に村岡老人福祉センター、14日に香住文化会館で開催しました。

令和8年度　町政の主な取り組み状況

(1) 活力あるまちづくり

「観光産業人材の育成支援」

地域の情報や観光イベントをSNSなどでより魅力的に発信できる人材や、インバウンドなど観光の多様なニーズに対応できる人材などの育成を支援しています。

「シティプロモーションの推進」

本町の魅力をSNSなどの多様な媒体の活用や、町内での観光イベント、都市部で生の香美町を体感できるリアルイベントの展開により効果的に発信するよう取り組んでいます。

「商工業の経営安定・活性化の促進」

商工会や関係機関と連携し、事業者の経営相談やセミナーの開催、販路開拓、起業・創業に係る補助など、それぞれの状況に応じた支援に取り組んでいます。

「農業の振興」

中心的担い手や認定農業者の育成に必要な農業用機械器具の導入に対する支援を引き続き行うとともに、新規就農者の育成・定着に向け、初期投資や経営安定を図るための費用に対し支援を行っています。

「畜産業の振興」

優良系統の維持と繁殖雌牛の増頭を推進し、生産規模の拡大による畜産農家の経営安定化を図るとともに、世界農業遺産「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」を次世代に継承していくための保全事業の促進および地域内外への情報発信に取り組んでいます。

(2) 安全で災害に強いまちづくり

「消防防災・地域防災の推進」

地域防災拠点「防災センター」については、各地区への分散配備も含め、備蓄する物資や資機材などの備蓄計画の策定を進め、日頃からの施設の適切な維持管理・運営に努めています。

「自然災害対策の推進」

県と急傾斜地崩壊対策事業に取り組むとともに、町管理河川のしゅんせつ・改修工事などを実施します。

(3) 安心な医療・福祉、健康長寿のまちづくり

「健康づくりの推進」

特定健康診査およびがん検診などの受診促進を図り、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進し、季節性インフルエンザ予防接種をはじめ、高齢者新型コロナワクチン接種、高齢者帯状疱疹予防接種など各種予防接種に係る費用の一部助成による負担軽減を継続します。

「高齢者福祉・障害者福祉の充実」

地域包括ケアシステムの拡充、介護予防事業、在宅医療・介護連携事業などの施策の強化および充実に取り組んでいます。

また、障害者福祉サービスや相談支援体制の充実など、自立支援や社会参加への環境づくりなどの施策の強化に取り組んでいます。

(4) チャレンジする子どもを育むまちづくり

「妊娠・出産・育児に対する環境及び支援の充実」

令和8年度から、母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、切れ目なく包括的で継続的な支援を実施するため、こども家庭センターを保健センター内に設置しました。

また、妊婦健診費助成事業の上限額を撤廃し、妊婦健診費の全額助成を実施するとともに、妊産婦健診や出産のため医療機関までの交通費を助成する「出産・健診安心アクセス支援事業」を実施しています。

「子育てに関するサービスの充実」

生後6カ月から満3歳未満の保育施設を利用していない子どもを対象に、希望により一定時間を保育施設で保育を行う乳児等通園支援事業をスタートしています。

また、認定こども園化に向けた施設整備などを進める民間保育所への支援を行うとともに、町においても、香住区に公立認定こども園の開設に向けた施設整備を進めています。

「部活動地域展開の推進」

指導者や地域クラブの認定制度を整備し、指導者および地域クラブを募集するとともに、地域展開の実施に向けたモデル事業の準備を進めています。

(5) 暮らしを守るまちづくり

「道路網の整備」

町内の橋梁などの計画的な点検および修繕工事や生活道路における災害防除工事、損傷の著しい路線の舗装修繕を実施しています。

(6) 持続可能なまちづくり

「協働のまちづくりの推進」

小代区では、小代区自治会が中心となり新しい地域コミュニティ設立準備委員会を立ち上げ、意見交換会やアンケート調査を実施するなど、令和9年度中のまちづくり協議会設立に向け取り組みを進めています。

意見交換

各会場の意見交換でいただいた主な意見の要旨をご紹介します。紙面の都合上、全ての内容を記載できませんが、ご了承ください。

香住区

問：町長は「水産業は香美町の根幹」と述べられているが、現在は保有する船の減少や水揚げの落ち込みに加え、上屋の老朽化などさまざまな維持費用もかかり、現場は大変厳しい状況である。町として、今後どのような協力体制を築いていただけるのか意見を伺う。

答：「香美町の水産を考える会」が発足して以来、具体的な案として香住と柴山の港を統合するような議論が進められているものの、時期の決定には至っておりません。将来の本町の漁業のあり方を踏まえると、町が事業主体となり、港や漁業施設の改変を漁業者の皆さまと十分に相談しながら進めていくことが、現実的な方向だと考えています。今後は県のオブザーバー参加を得て「香美町の水産を考える会」の議論が具体化するよう県へ働きかけていきたいと思います。まちの将来を左右する大きな問題ですので、漁協と町が担うべき役割を事業ごとにしっかりと峻別しながら進めていかなければならないと考えております。(町長)

村岡区

問：報道などで民間企業のハラスメント対策の義務化を目にするが、行政においても同様であると聞いた。香美町では具体的にどのような対策をとっているのか伺う。

答：町としても、さまざまな取り組みを進めております。例えば、私は通常の氏名がわかる名札を着用していますが、職員はひらがなで名字のみの表記としています。また、窓口で大声を出されるなどの事例も発生しているため、その防止策として庁舎内に防犯カメラも設置しております。(町長)

小代区

問：建て替えが進められている地域活性センターについて、町、地域、観光協会が同じ方向を向くためには、明確な目標を定めることが不可欠。大まかで構わないので思いや方針を聞かせていただきたい。

答：目指すものは地域住民同士や、観光客との交流の場となる施設であることは間違いありませんが、観光客へ販売を目的とした施設とは考えておりません。今後の運用については、地域住民の皆さまの声を大切にするため、運営委員会のようなものを立ち上げる考えです。利用率の向上や活性化に向けてどのような利用方法があるのかを議論していただき、同じ方向を向いて進められるよう取り組んでまいります。(町長)

令和９年４月入園児を募集します

■問い合わせ先
町教育委員会こども教育課

令和９年４月に香住幼稚園、保育所、認定こども園に入園（所）する園児を募集します。

申請書は、各施設または町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局で配布しています。なお、在園児には、園を通じて配布します。

希望する人は受付期間内にお申し込みください。



①申請について

受付期間

幼稚園：11 月 27 日（金）締め切り　／　保育所・こども園：11 月 16 日（月）～ 12 月４日（金）

※幼稚園と、保育所・こども園で受付期間が異なりますのでご注意ください。

※幼稚園の入園決定は１月下旬、保育所・認定こども園の新規入所決定は２月上旬に予定しています。

※年度途中からの入所をご希望の場合も、今回の受付期間内に申し込みができます。なお、受付期間終了後も随時申し込みを受け付けますが、その場合は「入所希望月の前々月の 10 日」までにお申し込みください。

例：８月から入所を希望する場合 ⇒ ６月１日～ 10 日までに申し込み

申請書の提出先

利用を希望する施設	申請書提出先
香住幼稚園	香住幼稚園、町教育委員会こども教育課
町内の保育所、認定こども園	町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局 ※申請書の種類が現況届の人は入園中の園でも可
町外の幼稚園、保育所、認定こども園	町教育委員会こども教育課

②園児を募集する施設

公立・私立	施設名	電話番号※1	入園対象年齢	定員	認定区分※2
幼稚園					
公立	香住幼稚園	36・0416	５歳児	90 人	１号認定
保育所					
公立	柴山保育所	37・0352	生後 12 カ月～４歳児	45 人	2、３号認定
私立	みなと保育園	36・1053	生後４カ月～４歳児	80 人	同上
私立	青葉保育園	36・3135	生後６カ月～４歳児	70 人	同上
認定こども園					
公立	小代認定こども園	97・2039	３～５歳児	６人	１号認定
			１～５歳児	44 人	2、３号認定
私立	むらおか認定こども園 （保育所型認定こども園 認可・認定申請中）	80・9013	３～５歳児	４人	１号認定
			生後８カ月～５歳児	51 人	2、３号認定

※１ 市外局番は全て 0796

※２ 認定区分は次のとおりです。

１号認定（満３歳以上の教育）　／　２号認定（満３歳以上の保育）　／　３号認定（満３歳未満の保育）

入園対象年齢	生年月日の含まれる期間	入園対象年齢	生年月日の含まれる期間
５歳児	令和３年４月２日～令和４年４月１日	４歳児	令和４年４月２日～令和５年４月１日
３歳児	令和５年４月２日～令和６年４月１日	２歳児	令和６年４月２日～令和７年４月１日
１歳児	令和７年４月２日～令和８年４月１日	０歳児	令和８年４月２日～

※０歳児の入園の可否については事前に各施設に相談してください。

令和９年４月１日採用の町正規職員を募集します【第３回】

■問い合わせ先
役場総務課人材育成推進室

令和９年４月１日採用の正規職員を次のとおり募集します。募集する職種は、表のとおりです。

本町では、香美町職員育成・成長ガイドラインに基づき、第３次香美町総合計画の「まちの将来像」の実現に向けて、自ら学び、共に成長する人材を求めています。

目指す組織像	協働し、互いに信頼し合う組織
目指す職員像	未来を創造し、成長する意欲をもち、人とまちを大切にする職員

職種、採用予定人数、受験資格など

職種	採用予定人数	勤務先・仕事の内容	受験資格
一般事務職（社会人経験者）	若干人	役場本庁舎や各地域局などで一般行政の業務に従事します。	平成３年４月２日から平成 12 年４月１日までに生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人
土木職（社会人経験者）	若干人	建設課、上下水道課などに配属され、道路や水道施設などの工事の設計、施工管理などの業務に従事します。	昭和 56 年４月２日から平成 12 年４月１日までに生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人 令和９年３月 31 日時点で、民間企業などで土木に関連する実務経験が３年以上ある人
保健師（初級職）	２人程度	役場本庁舎や各地域局などで母子から高齢者まで生涯にわたり、地域に根差した保健師活動に従事します。 予防的介入に重点を置いた体制づくりを目指しています。	平成 12 年４月２日以降に生まれた人で、保健師の免許を持つ人または令和９年３月 31 日までに実施される国家試験で保健師の免許を取得見込みの人
保健師（社会人経験者）			昭和 62 年４月２日から平成 12 年４月１日までに生まれた人で、保健師の免許を持つ人 令和９年３月 31 日時点で、民間企業などで保健師に関連する実務経験が３年以上ある人
幼稚園教諭・保育士	２人	町内の幼稚園・保育所・認定こども園で園児などの教育・保育に従事します。	平成３年４月２日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の免許および保育士の資格を持つ人または令和９年３月 31 日までに両免許などを取得見込みの人

※１　資格および免許を取得する見込みの人が取得期限までに資格などを取得できなかった場合、試験に合格しても採用される資格を失います。

※２　受験は、同一職種について同一年度に１回限りです。

採用予定日

令和９年４月１日

試験

【第１次試験】

◇とき・ところ

12 月 12 日（土）９時 20 分～　役場本庁舎

◇内容

作文試験、SPI3（能力・性格）

【第２次試験（予定）】

◇とき

12 月 12 日（土）または 13 日（日）

※第１次試験と同日に行う場合があります。

※第２次試験の開始時間などの詳細は、受験申込者に個別にお知らせします。

◇ところ

役場本庁舎（幼稚園教諭・保育士除く）
香住幼稚園（幼稚園教諭・保育士）

◇内容

①一般事務職、土木職、保健師
▶グループ討議、個別面接
②幼稚園教諭・保育士
▶個別面接、実技試験

申し込み方法

①試験案内の交付は、町ホームページからのダウンロードまたは役場本庁舎および各地域局で行います。郵送を希望する場合は、140 円切手を貼った返信用封筒（角２号）を同封して、役場総務課へ請求してください。

②受験申し込みは、町ホームページの専用サイト（パブリックコネクト）または試験案内の二次元コードから行ってください（窓口受付、郵送受付は行いません）。

申込期限

11 月 27 日（金）までにお申し込みください。

専用サイト
パブリックコネクト



町ホームページ
令和８年度香美町職員採用候補者試験【第３回】のご案内



人事行政の運営などの状況

■問い合わせ先　役場総務課

町職員の任用、給与、服務など人事行政の運営状況について、令和７年度の概要をお知らせします。
これは「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

1　職員の任免および職員数の状況

①採用と退職

職種	採用	退職
一般行政職	13 人	8 人
教育職	0 人	0 人
企業職	6 人	5 人
医師職	0 人	0 人
看護職	0 人	0 人
技能労務職	0 人	0 人
合　計	19 人	13 人

※採用は令和７年４月２日～令和８年４月１日
※退職は令和７年度中
※企業職は公立香住病院の職員で、医師、医療技術職、看護師など
※医師職は診療所の医師
※フルタイム再任用職員の採用を含む

②部門別職員数の状況

職種	職員数 R7 年	職員数 R8 年	対前年増減数
一般行政部門	135 人	141 人	6 人
一般管理	98 人	105 人	7 人
福祉	37 人	36 人	▲１人
特別行政部門	34 人	32 人	▲２人
教育	34 人	32 人	▲２人
公営企業等会計部門	118 人	119 人	1 人
病院	93 人	93 人	0 人
水道	7 人	8 人	1 人
下水道	4 人	4 人	0 人
その他	14 人	14 人	0 人
合　計	287 人	292 人	5 人

※各年４月１日現在の数値
※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長、教育長を除いた人数

③職員数の推移

部門	職員数 H17 年	職員数 H28 年	職員数 R8 年
一般行政部門	213 人	146 人	141 人
特別行政部門	54 人	38 人	32 人
公営企業等会計部門	47 人	35 人	26 人
合　計	314 人	219 人	199 人

※公立香住病院を除く

2　職員の人事評価の状況

職員の能力および業績を把握した上で行う人事評価制度を本格導入しており「業績評価」と「能力評価」の両面から評価を行いました。
人事評価結果は翌年度の勤勉手当に反映するとともに、人材育成（職員研修）や分限などに活用しています。

3　職員の給与の状況

①人件費の状況

住民基本台帳人口	14,638 人
歳出額（A）	17,425,469 千円
実質収支	743,957 千円
人件費（B）	2,776,224 千円
人件費率（B / A）	15.9%
前年度人件費率	15.6%

※住民基本台帳人口は令和８年４月１日の数値
※令和７年度普通会計決算額を基に計算
※人件費には、一般職給与や共済費（社会保険料）のほかに、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含む。人件費（B）は、前年度比 125,488 千円の増

②職員給与費の状況

職員数（A）	169 人
給与費（B）	1,097,571 千円
給料	669,509 千円
職員手当	142,120 千円
期末・勤勉手当	285,942 千円
一人当たり給与費（B / A）	6,495 千円

※令和７年度普通会計決算額を基に計算
※職員数は、令和７年４月１日現在の人数
※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職	
平均年齢	42.5 歳
平均給料月額	332,000 円
平均給与月額	399,400 円
技能労務職	
平均年齢	44.4 歳
平均給料月額	288,800 円
平均給与月額	328,300 円
教育職	
平均年齢	47.0 歳
平均給料月額	368,200 円
平均給与月額	453,200 円

※令和８年４月１日現在の数値
※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

④ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数
令和６年度	93.7
令和７年度	95.5

※各年４月１日現在の数値
※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の職員の給与水準を示す指数

⑤職員の初任給の状況

区分	初任給 香美町	初任給 国
一般行政職		
大学卒	232,000 円	232,000 円
高校卒	200,300 円	200,300 円
技能労務職		
高校卒1級	205,000 円	－
高校卒2級	211,500 円	－
教育職		
大学卒	232,000 円	－
短大卒	216,500 円	－

※令和８年４月１日現在の数値

⑥職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 30 年
一般行政職			
大学卒	282,725 円	338,400 円	406,380 円
高校卒	256,033 円	該当者なし	381,800 円
技能労務職			
高校卒	263,100 円	該当者なし	該当者なし
中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職			
大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
短大卒	266,100 円	該当者なし	381,200 円

※令和８年４月１日現在の数値
※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

⑦一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	28 人	17.6%
2 級	主任	12 人	7.5%
3 級	主査	34 人	21.4%
4 級	総括係長、係長	47 人	29.6%
5 級	副課長、参事	21 人	13.2%
6 級	課長	17 人	10.7%
合　計		159 人	100.0%

※令和８年４月１日現在の数値
※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務

⑧職員手当の状況

（1）期末・勤勉手当

区分	香美町 期末手当	香美町 勤勉手当	国 期末手当	国 勤勉手当
6 月期	1.2625 月	1.0625 月	1.2625 月	1.0625 月
12 月期	1.2625 月	1.0625 月	1.2625 月	1.0625 月
計	2.525 月	2.125 月	2.525 月	2.125 月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

※令和８年 10 月１日現在の数値

（2）退職手当

区分	香美町 自己都合	香美町 勧奨・定年	国 自己都合	国 勧奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月	24.586875 月	19.6695 月	24.586875 月
勤続 25 年	28.0395 月	33.27075 月	28.0395 月	33.27075 月
勤続 35 年	39.7575 月	47.709 月	39.7575 月	47.709 月
最高限度額	47.709 月	47.709 月	47.709 月	47.709 月
加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～ 45%加算）		定年前早期退職特例措置（2%～ 45%加算）	
退職時特別昇給	なし		なし	

※令和８年４月１日現在の数値

（3）地域手当

対象地域	支給率	対象職員数	国の制度（支給率）
香美町、豊岡市、養父市、新温泉町	4%	292 人	4%

※令和８年４月１日現在の数値

（4）時間外勤務手当

区分	全職種
支給実績	53,677,000 円
支給職員一人当たり平均支給年額	403,000 円

※令和７年度普通会計決算額を基に計算

（5）特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	313,000 円
支給職員一人当たり平均支給年額	24,070 円
職員全体に占める手当支給職員数（割合）	13 人（7.7%）
手当の種類	危険作業手当
	死体処理従事手当

※令和７年度普通会計決算額を基に計算

（6）そのほかの手当

手当名、内容および支給単価	国の制度との比較 違いの有無	国の制度との比較 相違点
扶養手当		
扶養親族のある職員に対して支給 ①子：月額 13,000 円 ②父母など：月額 6,500 円 ※特定期間（16 歳～ 22 歳）の子は、月額 5,000 円を加算	無	—
住居手当		
自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額 27,000 円	一部異なる	国は支給限度額が月額 28,000 円
通勤手当		
通勤のため交通機関、自動車などを使用している職員に対して支給 （通勤距離が 2㌔未満である職員を除く） ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額（鉄道など利用者は 6 カ月定期券の額） ・支給限度額：月額 150,000 円 ②自動車などを利用 ・通勤距離に応じて月額 2,100 円～ 66,400 円	一部異なる	②の場合、使用距離区分が国よりも細かい

※令和８年４月１日現在の数値

10、11 ページへ続く

⑨特別職の報酬などの状況

職名	区分	月額	区分	支給割合
町長	給料	752,000 円	期末手当	6 月期：2.525 月 12 月期：2.125 月 合　計：4.65 月
副町長		616,000 円		
教育長		564,000 円		
議長	報酬	321,000 円	期末手当	6 月期：2.525 月 12 月期：2.125 月 合　計：4.65 月
副議長		237,000 円		
議員		214,000 円		

※令和 8 年 10 月 1 日現在の数値

4　職員の勤務時間と勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	8 時 30 分
	終了時刻	17 時 15 分
休憩時間		12 時～ 13 時
週休日		土曜日、日曜日
1 週間の正規の勤務時間		38 時間 45 分

※令和 8 年 4 月 1 日現在の数値

②年次有給休暇の取得状況

概要	平均取得日数
1 年につき 20 日付与 ※翌年に繰り越し可能（最大 20 日）	12.5 日

※令和 7 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日までの数値
※年間を通して在職した一般職の平均取得日数

③育児休業の取得状況

令和 7 年度中に新たに育児休業を取得した職員	2 人
令和 6 年度から引き続き育児休業を取得している職員	7 人

※令和 7 年度の数値
※育児休業とは、職員が 3 歳に満たない子を養育するために休業することができる制度で、この期間中の給与は支給されない。

5　職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

処分件数	内訳			
	降任	免職	休職	降給
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

※令和 7 年度の数値
※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合、長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう。

②懲戒処分の状況

処分件数	内訳			
	戒告	減給	停職	免職
2 件	2 件	0 件	0 件	0 件

※令和 7 年度の数値
※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう。

6　職員の服務の状況

①職務専念の義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。

条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており次の場合などがあります。

・職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
・職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合
・職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合
・消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
・定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第 3 セクターの役員に就任する場合などがこれに当たります。

7　職員の退職管理の状況

地方公務員法第 38 条の 2 の規定により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員への働きかけをすることが禁止されています。

本町でも、同法の規定によって退職管理の適正化を図るように取り組んでいます。

8　職員の研修の状況

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	職員 1 部（若手職員）研修 3 人、職員 2 部（中堅職員）研修 5 人、監督職研修 5 人、管理職研修 3 人、広報力・発信力向上研修 1 人、キャリア形成研修 2 人、リスクマネジメント研修 1 人、持続可能な地域づくりと SDGs 研修 1 人、データの利活用研修 1 人、デザイン思考研修 1 人
但馬広域行政事務組合	新任職員研修（前期・後期）7 人、管理職員研修 3 人、人権研修 3 人、地方自治法研修 11 人、民法研修 3 人、行政法研修 6 人、女性活躍支援研修 1 人、監督職研修 3 人、クレーム対応研修 1 人、中堅職員研修 4 人、法制執務研修 2 人
兵庫県町村会	新入職員研修会 1 人、中堅ブラッシュアップ研修 3 人、エルダー研修 7 人、輝く地域づくり研修 3 人、人物試験評価者研修 6 人
兵庫県	債権管理基礎研修 5 人、地方公営企業会計担当職員研修 1 人、TJM つながり Lab 4 人、法制執務担当職員研修 4 人、入札・契約に関する研修 9 人
因幡但馬麒麟のまち連携中枢都市圏合同研修	公共施設（建物）点検実施研修 2 人、CS 向上研修 12 人、部下育成 OJT 研修 10 人
香美町	新任職員研修 7 人、情報セキュリティ研修 286 人、人権研修 102 人、若手職員 BPR 研修 5 人、ハラスメント研修 81 人、人材育成基本方針改定にかかる研修 34 人、本とおはなしのリラックス講座 18 人、先進自治体等視察研修 14 人、メンタルヘルス研修 45 人、エクセル講習 18 人、コンプライアンス研修 51 人
全国市町村国際文化研修所	これからの自治体人材マネジメント 1 人、組織力向上のための人事戦略 1 人

※令和 7 年度の数値

9　職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生の状況

区分	内容
健康管理	定期健康診断、ストレスチェック、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入しています。職員の掛け金と、町の負担金で運営され、短期（医療保険）、長期（公的年金）、福祉（保健、貯金、貸付）などの事業を行っています。
互助制度	職員は、（一財）兵庫県市町職員互助会または（一財）兵庫県学校厚生会に加入しています。共済制度と同じく、職員の掛け金と、町の負担金で運営され、福利厚生事業（各種見舞金、各種祝金、弔慰金などの給付）を行っています。

※令和 7 年度

②公務災害など認定状況

項目	件数
公務災害発生件数	1 件
通勤災害発生件数	0 件

※令和 7 年度の数値
※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができる。

10　職員の競争試験および選考の状況

区分	受検者数
競争試験	40 人
選考	0 人

※令和 7 年度の数値
※職員の採用方法は、試験と選考の 2 種類
選考による採用は、医師など免許や資格などを必要とする職などに限られている。

11　公平委員会の報告事項

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0 件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0 件

※令和 7 年度の数値
※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会
本町では、地方公務員法の規定に基づき但馬の市町で共同設置した「但馬公平委員会」で事務処理が行われている。

けんこう広場

■問い合わせ先　役場健康課

11月は「児童虐待防止推進月間」です

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

児童虐待とは

身体的虐待：殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる　など
心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で夫婦喧嘩をしたり、家族に対して暴力をふるう（面前DV）など
ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気にかかっても病院に連れて行かない　など
性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など

児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、子どもの命が失われる痛ましい事件が後を絶ちません。中には、保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、最悪の事態に至ってしまうケースもあります。

これを踏まえ、体罰が許されないものであると児童虐待防止法改正により法律で明確に定められています。

たとえ親が「しつけのため」と思っていても、子どもの身体に苦痛や意図的な不快感を与える行為は「体罰」です。どんなに軽い罰であっても、法律で禁止されています。

これらは全て体罰です

・何度も言葉で注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた
・いたずらをしたので、長時間正座をさせた
・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった

体罰だけでなく、大声で怒鳴りつけたり、子どもの心を傷つける暴言なども、子どもの健やかな成長・発達に悪影響を与える可能性があります。

本来「しつけ」とは、子どもの人格や才能を伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートすることです。そのためには、体罰に頼るのではなく、「どうすればよいのか」を言葉で説明したり、大人が見本を示したりするなど、子ども自身が理解できる方法で伝えていく必要があります。

具体的な工夫の例

▼出かける時間になっても支度をしないとき

「支度して」とひとくくりにせず、やることを区切って具体的に伝えましょう。

声かけの例：「出かける時間だね。そろそろこの服に着替えよう」
（着替えられたら）「自分でちゃんと着替えられたね。じゃあ、次はカバンを持ってきてね」

▼よく忘れ物をしてしまうとき

なぜ忘れるのかを責めるのではなく、忘れ物を減らす方法を子どもと一緒に考えましょう。

工夫の例：忘れないように、玄関の真ん中に目立つように置いておく
持ち物リストを作って「見える化」する

子育てや「しつけ」に悩んだら

いろいろな工夫をしても、子育てが上手くいかず悩んでしまうことは誰にでもあります。そのような時は一人で抱え込まず、香美町こども家庭センターへご相談ください。

また、地域で「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけた時には、ためらわずに市町の窓口や豊岡こども家庭センターへご連絡ください。

【連絡・相談先】

香美町こども家庭センター：TEL0796・34・9600
豊岡こども家庭センター（児童相談所）：TEL0796・22・4314
児童虐待防止24時間ホットライン（夜間・休日の場合）：TEL0796・22・9119
児童相談所虐待対応ダイヤル：TEL189（いちはやく）

香美町ならではの教育の挑戦

■問い合わせ先　町教育委員会生涯学習課

文化芸術は、豊かな感性や創造性を育み、多様な価値観に触れる機会を与えてくれます。町教育委員会では、子どもから大人まで文化芸術を身近に感じてもらうため、演劇公演やクラシックコンサート、学校での出前公演（アウトリーチ）などに取り組んでいます。

学校にやってきた音楽とパフォーマンス

9月14日から16日にかけて、町内の5小学校（香住・村岡・兎塚・射添・小代）で、大阪交響楽団とパフォーマンスカンパニー「to R mansion」、俳優の江戸川じゅん兵さんらによるアウトリーチ公演を開催しました。

いつもの体育館を舞台に、目の前で奏でられる楽器の音色と、自由で創造的なパフォーマンスが一体となった約45分のステージ。子どもたちは、表情豊かな演技や迫力ある動きを間近で鑑賞し、驚きと笑いに包まれながら舞台芸術の魅力を味わいました。学校という身近な場所で、音楽と身体表現が織りなす多彩な世界に触れる貴重な機会となりました。

生演奏とサーカスのミラクルな共演


© トモカネアヤカ／提供：豊岡演劇祭実行委員会

9月19日には、香住区中央公民館文化ホールで、豊岡演劇祭2026の香美町公演「ミラクルサーカスハイパー！」を上演しました。

大阪交響楽団の生演奏を背景に、to R mansionのメンバーがジャグリングや一輪車による綱渡りなど、多彩な演技を披露。コミカルな表現とアクロバティックな動きが次々と繰り広げられると、客席からは大きな歓声と拍手が湧き起りました。

開演前には、ステージ上でサーカスの体験会も開催。子どもたちは玉乗りや、2本の鉄の輪をつないだ器具「ラート」に挑戦し、普段体験することの少ないサーカスの世界を楽しんでいました。鑑賞するだけでなく、自ら体験することで、舞台芸術をより身近に感じられる機会となりました。

心に響くピアノの音色



9月29日には、香住区中央公民館文化ホールで、国内外で活躍するピアニスト・金子三勇士さんによるクラシックピアノコンサートを開催しました。町内の小学6年生と中学生を招待する芸術鑑賞事業として実施するとともに、一般の皆さんにもご鑑賞いただきました。

ステージでは、ショパンの「革命のエチュード」やリストの「愛の夢」「ラ・カンパネラ」などを披露。力強く情熱的な曲から繊細で美しい曲まで、会場に響き渡る多彩な音色に、観客は静かに聴き入っていました。

演奏の合間には、作曲家にまつわるエピソードやピアノ音楽の楽しみ方、自身がピアニストになるまでの経験なども紹介。素晴らしい演奏と親しみやすいトークを通して、クラシック音楽の奥深さや楽しさに触れる貴重な機会となりました。

町教育委員会では、今後も子どもから大人まで多様な文化芸術に親しめる機会を提供し、豊かな感性と創造性を育むことで、心豊かで活力ある地域づくりを進めていきます。

地域福祉応援隊

■問い合わせ先　役場福祉課

アクティブステーションかみ

町では、令和元年から、香美町福祉職業等紹介所「アクティブステーションかみ」を役場福祉課内に設置しており、障害のある人や引きこもり状態にある人、生活にお困りの人の就労や社会活動を支援しています。

この窓口を通じて、新たな職場で活躍する人が増えています。今回はその中から、知的障害と向き合いながらマルカツ水産株式会社で水産加工員として働き始めた山根隆さん（28歳・男性）と同社の川嶋敏宏社長を取材しました。

「過去にとらわれず頑張りたい」

―就労前の状況を教えてください。

山根さん　以前働いたことはありましたが、障害に対する理解が乏しかったことなどが原因で退職し、2年ほど自宅にいる状態でした。

―役場へ直接相談に来られましたが、どのような思いからでしたか。

山根さん　仕事に対する苦手意識はあったのですが、「少しでも仕事をしたい」という気持ちがだんだんと出てきました。勇気はいりましたが、過去にとらわれず頑張っていこうと思い、相談に行きました。

―担当者との職場見学や、実際の仕事体験を経て、就労へつながった際の話をお聞かせください。

川嶋社長　体験の時、真剣に作業する様子が見られ、自然な笑顔も出ていました。それを見て「この人なら大丈夫」と思い、スムーズに雇用することができました。

山根さん　経験のない水産加工の仕事にいきなり就くのではなく、事前に見学や体験ができたことで、肉体的にも精神的にも少ない負担で就労できました。とても良い仕組み（サポート）だと思います。



【山根さん】解凍作業の様子

「会社の大事な戦力です」

―就労して3カ月が経ちました。定着支援（就労後の悩みごと相談などのサポート）を受けながら、すでに週3日（半日）から週4日へと出勤日数を増やしましたが、現在のお気持ちをお聞かせください。

川嶋社長　想像以上の働きで、会社の大事な戦力になっています。他の従業員からの評判も良いですよ。出社と退社の時に笑顔で挨拶してくれるのも大変気持ちがよく、感心しています。これからもいろいろなことに挑戦して、仕事の幅を広げていってほしいですね。また、就労後も本人・担当者と一緒に面談をするなど、サポート（定着支援）してもらえることはとてもありがたいです。他の地域でも、このような取り組みが増えていけば良いなと思います。

山根さん　まずは目の前の仕事を一生懸命、落ち着いてすることを考えています。少し慣れてきたので、仕事をする日を増やしてもらえてうれしいです。定期的に面談をして、自分の思いを聞いてもらえることでホッとして、精神的にも落ち着いています。仕事のできている部分をきちんと伝えてくれるので、今の会社で働いて良かったです。



【(左から)山根さん、担当者、川嶋社長】三者面談の様子

―最後に、これから就労や社会参加を目指す、障害のある人や引きこもり状態にある人へメッセージをお願いします。

川嶋社長　最初の一歩はなかなか踏み出しにくいと思いますが、少しでも誰かに相談してみるのも良いかと思います。一歩踏み出すと、「意外と大丈夫」と思えることもあるでしょう。万が一失敗しても、また別の一歩を踏み出すなど、何度でも出直せるので大丈夫です。

山根さん　いいアドバイスはできないかもしれませんが、まずは身近な人に話を聞いてもらうのも良いと思います。自分自身、今でも自信のない部分はありますが、少しでも前向きに考えて物事に取り組むようにしています。障害の有無に関係なく「自分らしく働く人」になりたいので、私が頑張っている姿を見て、同じように挑戦する人が増えていけばうれしいです。

―このたびはお忙しい中、貴重なお話をありがとうございました。

町ホームページ
香美町福祉職業等紹介所
「アクティブステーションかみ」



11月はリチウムイオン電池による火災防止月間です！

リチウムイオン電池を内蔵した小型家電が原因とされる、ごみ収集車やごみ処理施設内での発煙・発火事故が全国的に多く発生しています。

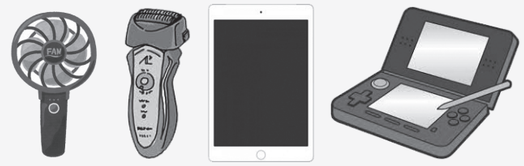
環境省では9月から12月を「リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン」、特に11月を「リチウムイオン電池による火災防止月間」と定めています。重大な事故を防ぐため、他のごみには絶対に混ぜず、正しい分別にご協力をお願いします。

【対象となるもの】

充電池が本体から取り外せない小型家電製品

（例）

携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、ハンディファン、電気カミソリ、電動歯ブラシ、携帯ゲーム機、電子タバコ、モバイルバッテリーなど



【分別方法】

「乾電池」の収集日に、以下の手順でごみステーションに出してください。

①中身の見える透明な袋に入れる
②袋に「氏名」を記入する

※充電池を取り外せる小型家電はこれまで同様、充電池を「乾電池」、本体を「燃やさないごみ」に分別してください。
※取り外せない製品を無理に分解すると、破裂や発火の恐れがあり大変危険ですので、絶対にやめてください。



消費生活相談

相談はこちらへ…
役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

医薬品のインターネット通販に注意！！

【事例】

動画配信サイトの広告で「手足のしびれがとれる」という医薬品を見つけ、1回限りの「お試し」のつもりで購入したが、実際は定期購入になっていた。仕方なく数回使用したところ、発疹などの症状が出た。かかりつけの医師に相談し、使用を中止するようにと言われた。昨日、2セット分の商品が届いたため、販売業者に「体に合わないので返品・解約したい」と連絡したが、「定期購入の契約なので、すぐには解約できない」と断られてしまった。商品を返品し、解約したい。

【ひとことアドバイス】

■インターネット通販でも「一般用医薬品」を購入できますが、医薬品には副作用のリスクがあります。自分の体質や症状に合っているか自己判断せず、購入前に医師や薬剤師などの専門家に相談しましょう。
■「定期購入」は、一定期間継続して商品を使用することが前提の契約です。そもそも「その医薬品を長期間使い続ける必要があるか」も含め、慎重に検討してください。
■SNSなどのネット広告は、定期購入が条件であることが分かりにくい場合があります。注文を確定する前に「最終確認画面」を隅々までよく確認しましょう。万が一のトラブルに備え、広告画面や最終確認画面のスクリーンショット（画面の保存）を撮っておくことも大切です。

税務署からのお知らせ

10 月 1 日から、税務署における総合窓口の受付時間が原則、「9 時～ 15 時」となりました

総合窓口では、申告・申請書などの受理、用紙の交付、納税、納税証明書の交付などを行っています。

※開庁時間内（8 時 30 分～ 17 時）であれば対応可能ですが、可能な限り受付時間内でのご来署をお願いします。

※電話でのお問い合わせの際も、急ぎの場合を除き、受付時間内のご連絡をお願いします。

国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください

自宅やオフィスから、スマートフォン・パソコンを使っていつでも納付が可能です。金融機関や税務署の窓口へ行く手間が省けて大変便利です。

※操作方法などがご不明な場合には、税務署へご相談ください。

問い合わせ先

豊岡税務署総務課　TEL0796・22・2101

国税庁
ホームページ



日本政策金融公庫 国の教育ローンのご案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

融資額

子ども 1 人当たり 350 万円以内

金利

年 4.05%（固定金利）※母子家庭などは年 3.65%（令和 8 年 9 月 1 日現在）

返済期間

20 年以内

※詳しくは、日本政策金融公庫のホームページをご覧いただくか、教育ローンコールセンターへお問い合わせください。

問い合わせ先

教育ローンコールセンター
TEL0570・008656（ナビダイヤル）
TEL03・5321・8656

日本政策金融公庫
ホームページ
国の教育ローンについて





年末調整説明会

令和 8 年分の年末調整のしかた及び法定調書の作り方について、公益社団法人豊岡納税協会主催の説明会を開催します。

とき・ところ

11 月 19 日（木）13 時 30 分～ 15 時
香住文化会館　3 階　大会議室

定員

50 人（先着順・事前申込制）

問い合わせ（申し込み）先

公益社団法人豊岡納税協会　TEL0796・22・3862

公益社団法人
豊岡納税協会
ホームページ





県立森林大学校 令和 9 年度入学生募集（12 月入試）

とき・ところ

12 月 13 日（日）
兵庫県姫路総合庁舎職員福利センター

受験資格

40 歳以下（令和 9 年 4 月 1 日現在）で高校を卒業した人（卒業見込み含む）など

出願期間

11 月 13 日（金）～ 27 日（金）

試験内容

小論文、面接

問い合わせ先

県立森林大学校　TEL0790・72・2700

県ホームページ
兵庫県立森林大学校
2027（令和 9）年度
入学生の募集







クリーンパーク北但 年越しのそば打ちを楽しもう（参加費無料）

とき

12 月 13 日（日）9 時 45 分～ 13 時ごろ
※受付は 9 時 30 分～ 9 時 45 分

定員

30 人程度

※豊岡市、香美町、新温泉町に在住または在勤の人

※応募多数の場合は抽選（新規枠あり）

※小学生以下は保護者同伴

申し込み方法

右の二次元コードからお申し込みください。

申込期間

11 月 30 日（月）8 時 30 分～ 12 月 1 日（火）16 時 30 分

問い合わせ先

クリーンパーク北但（北但行政事務組合）
TEL0796・21・9110

北但行政事務組合
ホームページ





介護就職デイ～就職相談会～

介護の仕事や介護業界についての相談会です。

とき・ところ

11 月 24 日(火)14 時～ 16 時(受付:13 時 30 分～)
香住文化会館

対象

介護の仕事を考えている人

その他

・参加事業所は 5 社を予定しています。
・服装自由、履歴書不要です。個別相談もできます。

問い合わせ先

豊岡公共職業安定所香住出張所
TEL0796・36・0136

DV（ドメスティックバイオレンス）は犯罪です！

配偶者やパートナーなどから身体的暴力や言葉の暴力を受けていませんか。

一人で悩まずご相談ください。

【DV 相談ナビ】

TEL#8008（最寄りの相談窓口を案内します）

無料調停手続相談

交通事故、土地建物、金銭貸借など民事上のもめごとや、離婚、財産分与など家事上のもめごと、戸籍上の問題などの調停手続きについて、無料で相談に応じます（申し込みは不要です）。

とき・ところ

11 月 29 日（日）10 時～ 15 時
豊岡市民プラザ（アイティ 7 階）

問い合わせ先

豊岡調停協会　TEL090・3277・3617

土地家屋調査士による 無料相談会（要予約）

とき・ところ

12 月 19 日（土）13 時 30 分～ 16 時
豊岡市民プラザ　市民活動室 B（アイティ 7 階）

内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

問い合わせ（申し込み）先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部
TEL0796・42・4734

※前日の 17 時までに予約してください。

司法書士による 無料法律相談会（要予約）

とき・ところ

① 12 月 5 日（土）13 時～ 16 時
和田山ジュピターホール
② 12 月 19 日（土）13 時～ 16 時
豊岡市民プラザ（アイティ 7 階）

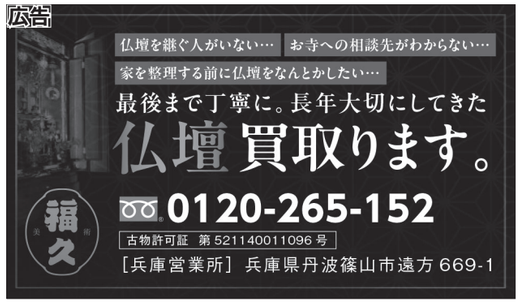
問い合わせ（申し込み）先

兵庫県司法書士会但馬支部　TEL0796・23・7817

※相談受付専用番号（平日のみ）

※ 2 日前の 17 時までに予約してください。

広告



温かい声援を力に変えて　～村岡ダブルフルウルトラランニング～

9 月 27 日、村岡区を囲む 1,000㍍級の山々を舞台に、第 29 回村岡ダブルフルウルトラランニングが開催され、全国から 1,515 人が参加しました。

参加者は、沿道の声援を背に高低差のある過酷なコースに挑みました。完走率は 75% で、町内参加者の各部門最高順位は次のとおりです（敬称略）。

【男子】100㌔=142 位 澤本繁仁（12 時間 27 分 53 秒）、88㌔=12 位 山本篤志（10 時間 49 分 21 秒）、66㌔=3 位 小林諒多（6 時間 2 分 57 秒）、51㌔=18 位 藤原絃生（5 時間 3 分 31 秒）**【女子】** 100㌔=40 位 藤原芽生（13 時間 33 分 7 秒）、88㌔=43 位 秋田計代（13 時間 7 分 18 秒）、66㌔=50 位 佐伯裕子（10 時間 56 分 3 秒）、51㌔=68 位 俵敦子（7 時間 44 分 18 秒）



▲豊かな自然に囲まれ、笑顔で農道を駆け抜けるランナーたち

それぞれの思いを 1 本のタスキに乗せて駆け抜ける！

～但馬村岡ミニミニ駅伝大会～

10 月 4 日、村岡区のうづかの森前を拠点とする周回コースを舞台に、第 39 回但馬村岡ミニミニ駅伝大会を開催し、35 チームが出場しました。

小学生、中学生、一般の男女別 6 部門に出場した選手たちは、沿道の温かい声援を力に変え、アップダウンの激しいコースを疾走。チームの思いが詰まった 1 本のタスキを、一丸となってつなぎました。

小学女子の部に出場し、最後まで走り抜いた「香美連合」チームの西浦春菜さん、家前光さん、西村月陽さん、鶴原愛奈さんは「初めての連合チームだったけれど、すぐに打ち解けて楽しく走れた。練習よりも速く走れたし、みんなで無事にタスキをつなげて良かった」と満足そうな様子でした。



▲温かい声援を受け、一斉にスタートを切る小学生ランナー

～香美町駅伝競走大会～

10 月 18 日、第 56 回香美町駅伝競走大会を開催し、9 チーム（1 チーム 6 人）が出場しました。

香住区三川から香住 B&G 海洋センターを目指す 16.7㌔は、アップダウンが続く厳しい道のりです。さわやかな秋晴れとなった絶好の駅伝日和の中、ランナーたちは沿道の声援を力に変え、この難コースを力強く疾走。仲間が待つ中継所へと、思いを込めたタスキを最後までしっかりとつなぎ切り、会場は大きな感動と温かい拍手に包まれました。

見事優勝に輝いた矢田川走友会で 3 区を走り、自身も区間賞を獲得した古家花さん（13）は「チームが優勝できてうれしい。昨年出場したときよりも良いタイムが出せたので満足」と話してくれました。



▲澄み切った秋空の下、激しい順位争いの中でタスキをつなぐ

新たな風が定着！受け継がれる伝統の舞　～「香美町の三番叟」奉納～

10 月 1 日～ 18 日にかけて、天下泰平や国土安穏などを祈る県重要無形民俗文化財「香美町の三番叟」が町内 7 カ所（香住区訓谷、一日市、香住、森、下浜、沖浦、小代区新屋）で奉納されました。

5 日、香住自治区公民館駐車場の特設舞台で披露された香住三番叟では、千歳を井上孔輝さん、翁を山本遼臥さん、黒木尉を中村秀斗さんの中学生 3 人が熱演しました。また、担い手不足が深刻化する中、今回も女性が加わり、篠笛の演奏を中学生の藏野咲嬉さんと小松楓さんが務めました。

無事に大役を終えた山本さんは「練習の成果が出せたと思う。誰が見てもきれいな舞にするという目標を達成できて良かった」と満足そうに話しました。



▲厳かな千歳の舞を彩る、女子中学生が奏でる篠笛の音色

新しいカタチを探る第一歩！　～元余部小学校マルシェ～

10 月 17 日、今春に閉校した余部小学校の校舎や校庭を舞台にした「元余部小学校マルシェ」を開催し、町内外から 238 人が来場しました。

これは、同校の「新しいカタチを探る第一歩」として企画したもので、会場には地元産の素材を使ったハーブティーや特製カレー、手作りの雑貨などを販売する多彩なブースが並びました。また、ドローン操縦や遠近法で鉄橋を描く体験、校庭での「働く車」の展示なども行われ、思い出の詰まった学び舎は子どもから大人まで多くの人で賑わいました。

来場者からは「いろいろな体験ができた」「廃校が地元や観光客のふれあいの場になれば」「思い出の場所を大切にしてほしい」などの声がありました。



▲講師が黒板で解説！遠近法で鉄橋を描く体験

不思議で心温まる物語の世界へ　～人形劇 ふしぎ駄菓子屋銭天堂～

10 月 17 日、香住区中央公民館で、人気児童書を原作とした人形劇「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」の公演を開催し、家族連れなど 131 人が来場しました。

午前中のワークショップ「とことこ招き猫を作って動かそう！」では、参加した親子が手作りの招き猫を使い、人形劇団ひとみ座の俳優から指導を受け、簡単な演技を体験しました。午後からは、魅力あふれる人形劇が上演され、子どもから大人まで会場全体が、目の前で繰り広げられる「ちょっと不思議で心温まる物語」の世界に引き込まれました。

来場者からは「自分も銭天堂に入っていけるような迫力があった」「人形なのに動きや表情まで人間のようだった」などの声がありました。



▲生き生きと動く人形たちの世界に引き込まれる

いきいきカレンダー 11/15 ▶ 12/14

※下記の予定は変更となることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名（担当・主催）	開催場所
11	15	日	8:00～9:00	オジロの朝市（オジロの朝市）　※無くなり次第終了	小代地域局前
			8:30～	第4回ハチ北高原紅葉ウォーキング（ハチ北観光協会）	ハチ北高原周辺
			9:00～12:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区石寺～神場
			10:00～15:40	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（香住区中央公民館）	香住区三川～丹生地
	16	月	受付8:30～17:00	母子健康手帳交付日（こども家庭センター）　※要予約	保健センター
	17	火	13:30～16:00	人権相談（町民課）	香住文化会館
	18	水			
	19	木	13:30～15:30	こころと体のなやみ相談（福祉課）　※要予約	役場本庁舎他
	20	金	19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「入門課程」（福祉課）	香住文化会館
	21	土	9:00～15:45	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区鹿田～水上
			13:15～15:15	美方郡在宅医療介護連携フォーラム（福祉課）	村岡老人福祉センター
	22	日			
	23	月			
	24	火	10:00～12:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	小代地域局
			10:00～15:00	ひょうご発達障害者支援センタークローバー 豊岡ブランチ出張相談（福祉課）　※要予約	役場本庁舎他
			10:00～16:00	献血（健康課）	役場本庁舎
			受付12:40～12:50	3～4カ月児健康診査（こども家庭センター）　※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付12:55～13:05	9～10カ月児健康診査（こども家庭センター）　※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付13:10～14:20	1歳6カ月児健康診査（こども家庭センター）　※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付13:10～14:20	3歳児健康診査（こども家庭センター）　※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			13:00～15:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	香住文化会館
	25	水			
	26	木	11:00～20:00	風呂の日（温泉保養館「おじろん」）	温泉保養館「おじろん」
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	村岡老人福祉センター
	27	金	9:00～10:00	ママの身体ほぐし教室（こども家庭センター）	保健センター
			9:00～16:00	ママカフェサロン（こども家庭センター）	保健センター
	28	土	9:00～16:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区実山～野間谷
			10:00～15:25	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（香住区中央公民館）	香住区訓谷～香住
	29	日	9:00～12:00	マイナンバーカード休日窓口開設（町民課）　※要予約	役場本庁舎
			9:00～12:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区石寺～神場
	30	月			
12	1	火	受付13:10～14:20	5歳児健康診査（こども家庭センター）　※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
	2	水	13:30～16:00	行政相談（企画課）	小代いこいの里
			13:30～16:00	人権相談（町民課）	村岡老人福祉センター、小代いこいの里
	3	木	13:30～15:30	こころと体のなやみ相談（福祉課）　※要予約	役場本庁舎他
	4	金	受付8:30～17:00	母子健康手帳交付日（こども家庭センター）　※要予約	保健センター
			19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「入門課程」（福祉課）	香住文化会館
	5	土	9:00～15:20	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区入江～境
	6	日	9:30～12:00	しめ縄づくり講習会（村岡区中央公民館）	村岡区中央公民館
	7	月	9:00～11:30	もの忘れ相談（福祉課）　※要予約	役場本庁舎
	8	火	10:00～12:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	香住文化会館
			13:00～15:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	村岡中央公民館
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	香住文化会館
			17:15～19:15	マイナンバーカード時間外窓口開設（町民課）　※要予約	役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局
	9	水	受付9:45～10:00	わくわくサロン（こども家庭センター）	保健センター
	10	木			
	11	金	13:30～15:00	こころの健康相談：精神障害者相談員による相談（健康課）	保健センター
			19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「入門課程」・閉講式（福祉課）	香住文化会館
	12	土	9:00～16:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区実山～野間谷
			9:10～15:35	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区作山～大笹
			13:00～15:00	しめ縄づくり講習会（村岡区中央公民館）	村岡区中央公民館
			14:00～14:30	おはなしの国（絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング）（香住区中央公民館）	香住区中央公民館
	13	日	9:00～12:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区石寺～神場
			10:00～15:25	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（香住区中央公民館）	香住区訓谷～香住
			14:00～16:00	林家木久扇・木久蔵 親子会（生涯学習課）	香住区中央公民館
	14	月			

新規求人情報

（9/18 ～ 10/19 までの申込求人）

●お問い合わせ先
ハローワーク香住　TEL0796・36・0136

※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

＜フルタイム＞

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
福祉理容師、福祉美容師	㈱シルバーサポートジャパン	美方郡内	不問	2
一般事務	㈱伸和 守柄工場	香住区	45以下	1
集配ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ				1
事務作業ほか（ﾊﾟｰﾄ）			40以下	3
事務作業ほか				1
土木工事ほか	橋水道	香住区	45以下	1
介護職員（ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ）	（福）香寿会	香住区	不問	1
介護職員			18以上	1
看護員	（福）みかたこぶしの里	小代区	不問	1
管理栄養士		村岡区	不問	1
介護員		小代区	18以上	1
営業	㈱ステップ	香住区	45以下	1
空調機などの技術員			40以下	1
現場作業員	ナベヤ住設㈱	香住区	40以下	2
施工管理			35以下	1
ｼｽﾃﾑｷｯﾁﾝ施工ほか	㈲谷川工務店	小代区	40以下	1
建築土木作業員			64以下	1
ﾏｼﾝｵﾍﾟﾚｰﾀｰ	エイワ電器㈱	村岡区	18～59	2
ﾙｰﾄ配送・資材管理業務	美岡工業㈱	村岡区	59以下	1
一般土木作業員	㈱中村建設	香住区	59以下	2
現場監督				1
大型ﾀﾞﾝﾌﾟ運転手				3
建設重機ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ				2
現場監督補助			35以下	3
建設重機ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ（岐阜県勤務）			59以下	2
ﾀﾝｸﾛｰﾘｰ運転手	㈱伊藤梅商店	香住区	59以下	1
自動車整備士				1
直販加工業務	但馬漁業協同組合	香住区	40以下	1
支援員	（福）兵庫県社会福祉事業団 出石精和園	香住区	不問	1
ﾀｸｼｰ乗務員	日本交通㈱	香住区	18～63	2
窓口業務	たじま農業協同組合	美方郡内	不問	2
銀行窓口業務ほか	㈱アンフ・スタイル	村岡区	不問	1
		香住区	不問	1

＜パートタイム＞

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
福祉理容師、福祉美容師	㈱シルバーサポートジャパン	美方郡内	不問	2
宣伝係	㈱ぎしき	香住区	不問	2
事務職	香美町老人クラブ連合会 香住支部	香住区	不問	1
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ仕上げ（短期）	㈱伸和 守柄工場	香住区	不問	4
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ仕上げ				4
配膳・接客係ほか	民宿旅館ひろや	香住区	不問	1
配膳・接客係ほか（平日ﾒｲﾝ）				2
館内清掃ｽﾀｯﾌ	さかえ開発㈱	香住区	不問	1
歯科助手、受付	やまだ歯科医院	香住区	不問	1
香住病院ｸﾘｰﾝｽﾀｯﾌ	㈲北近畿環境開発	香住区	不問	1
仕出し係	㈲三宝	香住区	不問	1
精肉さばき、販売	㈱むらおか振興公社	村岡区	59以下	1
販売、ﾎｰﾙｽﾀｯﾌ				1
看護員（ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ）	（福）みかたこぶしの里	小代区	不問	1
看護員				1
通販受注ﾃﾞｰﾀ入力ほか	㈱蔵平水産	香住区	不問	1
銀行窓口業務	㈱但馬銀行	美方郡内	不問	3
加工食品担当	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住区	不問	2
鮮魚担当				1
訪問介護員	たじま農業協同組合	美方郡内	不問	2
接客販売ほか	ゴダイ㈱	村岡区	不問	4

熊本へ届けます

被災地への義援金を寄託いただきました

県立香住高等学校

9月17日、同校の生徒の皆さんから、学校祭などで呼び掛けて集まった募金（18,003円）を寄託いただきました。



▶（左から）井上和奏さん、北田颯眞さん、原蒼士さんから義援金を受け取りました

福岡振興会（井上俊一郎会長）

10月9日、同振興会の井上会長から、道の駅ハチ北の利用者らから寄せられた募金（35,167円）を寄託いただきました。



▲井上会長から義援金を受け取りました

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地支援へ役立てます。

ありがとうございます

寄贈をいただきました

国際ソロプチミスト但馬（奥藤千津代会長）

10月5日、SDGS・ジェンダーの平等の視点から「生理の平等」を目指している同団体より、生理用品88パック（1パック20枚入り）を寄贈いただきました。町内の小中学校などに設置します。



▶奥藤会長（左から2人目）と藤原裕子さん（右から2人目）から生理用品を受け取りました

（一財）自治総合センターコミュニティ助成事業
宝くじ助成で地域の活性化！

■問い合わせ先　役場企画課

大字村岡地区（村岡区村岡）では、宝くじの社会貢献広報事業として、（一財）自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」を活用し、秋の例祭で使用する神輿の修復を行いました。

100 年以上にわたり大切に受け継がれ、今回見事に修復された神輿は、9 月 13 日に納品され、23 日に執り行われた神輿渡御でお披露目されました。

この事業を機に、将来にわたり伝統行事を大切に継承するとともに、コミュニティ活動を円滑に実施することで、世代間交流や地域活性化に寄与することが期待されます。





初めてでも安心して学べる
ゼロからはじめる スマホ体験教室

■問い合わせ先　役場企画課デジタル推進室

スマホ（スマートフォン）を全く使ったことがない人などの初心者を対象に、電源の入れ方からはじまり、カメラやインターネット・アプリの使い方など、スマホの基本的な使い方をやさしく学べます。

当日は、講習用のスマホを使いますので、スマホの持ち込みは不要です。

とき

12 月 9 日（水）10 時～ 12 時

ところ

役場本庁舎　大会議室（3 階）

募集定員

10 人程度（先着順）

※ 11 月 12 日（木）9 時から受付を開始し、定員になり次第締め切ります。



文芸かみ

村岡区中央公民館
公民館講座「高齢者講座」

～俳句講座～　選者 西村 辰子

収穫のジャンボピーマン規格外　井上雅子

涙目の体育祭やラストショー　大林尚代

穭田（ひつじだ）に日暮れの風の変わりゆく　岸本文枝

空高くカイトを掲げる親子かな　古家薫

満開の薔薇に非常な雨きたる　森和美

鈴生りの柿の狭間に青き空　森しず子

古書店に兜太（とうた）の句集秋うらら　選者

◆例会（兎塚地区公民館）
俳句講座 毎月第三火曜日 9時～

～短歌講座～　選者 有本 倶子

見えざれど気圧の変化に支配さる頭の奥底どんより重し　池田恵子

娘らに誘われて京都の金閣寺小雨の中を巡りてきたり　岡田美栄子

車にはほとんど乗らずに過ごす日日骨折りてからは世界が変わる　瀬原巳智世

秋晴れに心の窓を全開し風と戯れるコスモス眺むる　田中八重子

湯舟川の川面（かわも）近くに紅葉しせせらぎ寒くもう日の暮れぬ　西村尚子

久し振りに友と楽しく語らいて心も満ちてゆっくり眠れそう　増田睦子

東雲のうすくらがりに浮かび出る水引草の小さき赤　村上行雄

祭礼の当たり餅の一つとて当たらず山のしぐれにあたる　森かつ子

毎日が変わらぬ暮らしと思いしが歩めば深まる老いの生き様　吉村栄子

きつね花と言いて厭いし母の奥津城に一列に咲く曼珠沙華（まんじゅしゃげ）　選者

◆例会（村岡区中央公民館）
短歌講座 毎月第三火曜日 10時～

お悔やみ申し上げます

※このコーナーは、承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

行政区	氏名	性別	年齢	死亡日

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

あかちゃんがうまれました

※このコーナーは、承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

出生日

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

但馬高原植物園
植物からのお便り

木々の葉が落ち、周りが落ち着いた茶色の景色に包まれる中、コバノガマズミの赤い実がひときわ鮮やかに映えています。

写真撮影にもおすすめですので、ぜひご来園ください。



問い合わせ先

但馬高原植物園　TEL0796・96・1187

インスタグラム
但馬高原植物園



まちのうごき

（令和 8 年 10 月 1 日現在）

人　口	14,446 人	（－ 24）
男	6,877 人	（－ 10）
女	7,569 人	（－ 14）
世帯数	6,141 世帯	（± 0）

（　）内は前月比

11 月の納税

国民健康保険税　第 4 期

納期限　11 月 30 日（月）

納税は便利な口座振替をご利用ください。

■問い合わせ先　役場税務課

■編集後記■

朝晩の冷え込みが厳しくなり、冬の足音が聞こえてくる季節となりました。駅伝大会で仲間とタスキをつなぎ、力強く最後まで駆け抜けた選手たちの走りや、周囲からの熱い声援。また、まるで人間のように動く人形の迫力と不思議な世界観に深く引き込まれた時間は、どちらも胸が熱くなるようなひとときでした。地域の皆さんが集い、同じ時間を過ごしながら夢中になって感動を分かち合うことは、本当にすてきなことですね。これから年末に向けて何かと気ぜわしい季節となりますが、どうかお身体を大切に、心温まる日々をお過ごしください。（いち）

コミスク通信



香美町図書室蔵書検索
（lib-finder.net）

～コミュニティ・スクール３年目を迎えて～

秋も深まり、子どもたちの元気な声が校内に響く中、２学期の学校生活もさらに充実してきています。

本町では、学校・家庭・地域が手を取り合い、子どもたちの健やかな成長を支える「コミュニティ・スクール」を推進しています。

地域の皆さんのご協力の下、秋の行事や地域学習などを通して、子どもたちは多くの学びや出会いを重ねています。

ここでは３年目を迎えた、各学校運営協議会の取り組みをご紹介します。

村岡小学校では、学校運営協議会委員や地域ボランティアの協力の下、「トライアングル村岡」をキャッチフレーズに、次の実りある教育活動を実施しています。

盆踊り教室

地域の人の指導により、伝統芸能である盆踊りを学ぶ

田植え、稲刈り体験

令和５年には、国内外から出品されたお米の食味コンクールで特別優秀賞（小学校部門）を受賞

スキー教室（年２回）

地域講師を招き、安全確保と技術向上を図る取り組み

児童は地域の人と楽しみながら交流し、豊かな体験活動を進めています。









読書のチカラ №19 ～恋から始まる読書～









総　務　課	36・1111	農林水産課	36・0846	香住文化会館	36・1026
財　政　課	36・1942	観光商工課	36・3355	公立香住病院	36・1166
企　画　課	36・1962	建　設　課	36・1961	公立村岡病院	94・0111
防災安全課	36・1190	上下水道課	36・0420	香住地域福祉センター	39・2050
税　務　課	36・1113	議会事務局	36・1963	村岡老人福祉センター	98・1000
会　計　課	36・4321	村岡地域局	94・0321（代表）	小代高齢者生活支援センター	97・2202
町　民　課	36・1110	小代地域局	97・3111（代表）	（全ての施設の市外局番：0796）	
消費生活センター	36・1941	教育委員会	94・0101		
健　康　課	36・1114	香住区中央公民館（香住区生涯学習センター）			
保健センター（こども家庭センター）	36・5008		36・3764		
		村岡区中央公民館	98・1366		
福　祉　課	36・1964	小代地区公民館（小代区地域連携センター）			
いきいき相談センター	36・4004		97・3966		

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
（通話料無料）

町ホームページでも最新の放送内容を公開しています。

ふるさと香美（第260号）令和８年11月12日発行
発行／兵庫県香美町　企画編集／企画課
〒669-6592　兵庫県美方郡香美町香住区香住870の1
TEL 0796・36・1111　FAX 0796・36・3809
電子メール　info@town.mikata-kami.lg.jp
ホームページ　https://www.town.mikata-kami.lg.jp

ホームページ

この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてベジタブルインキ、再生紙を使用しています。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。